

事前告知

京都府：令和7年12月補正予算

高齢者施設等向け物価高騰対策・処遇改善事業実施のお知らせ

長期化する物価高騰への対応やコスト削減への支援、介護職員等の処遇改善を図るため、以下のとおり支援事業を実施します。

【申請開始】決まり次第速やかに御案内します。

事業概要

【光熱費支援事業】

対 象	対象要件	基 準 額	備 考
高齢者施設等	令和7年12月1日から令和8年1月31日までの期間において、継続して対象施設等を運営する事業者	通所系： 4,000円／人（定員）	京都市域を除く。
		入所系： 12,000円／人（定員）	
		訪問系： 42,000円／事業所	

【食材費支援事業】

対 象	対象要件	基 準 額	備 考
高齢者施設等	(光熱費支援事業に同じ)	通所系： 6,000円／人（定員）	京都市域を除く。
		入所系： 18,000円／人（定員）	

【燃料費等運営経費支援事業】

対 象	対象要件	補助上限額	備考
高齢者施設等	(詳細は追ってお知らせします)	訪問・通所系事業所：事業規模に応じて200,000円～500,000円／事業所	
		入所系施設：6,000円／人（定員）	

【省エネ推進緊急対策事業】

対 象	対象設備	補助率	備考
高齢者施設等 (入所・通所)	空調設備更新等	4分の3	京都市域を除く。

【介護職員等処遇改善等推進事業】

対 象	対象要件	支援内容	備考
介護サービス事業所・施設	処遇改善加算を取得又はそれに準ずる取組	介護従事者1人1月10,000円他	

- 問合せ先はおって、ホームページに掲載予定です。
- 詳細については、後日公表する正式募集案内を御確認ください。